

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月9日
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AEON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 恵司
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6450
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財経担当 速水 英樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6474
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財経担当 速水 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年4月14日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、イオン株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に関する臨時報告書を提出いたしましたが、記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

② 算定に関する事項

ロ) 算定の概要

(i) 野村證券による算定

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

<前略>

なお、市場株価平均法①では、本基本合意書の締結日の前営業日であり、本株式交換に関する一部報道機関による憶測報道等（2024年2月28日の立会時間終了前）による株価への影響を排除した2024年2月27日を基準日（以下「基準日①」といいます。）として、イオン株式及び当社株式の東京証券取引所における基準日①の終値、基準日①から遡る直近5営業日、1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の終値単純平均値を、並びに2025年4月10日を算定基準日（以下「基準日②」といいます。）として、イオン株式及び当社株式の東京証券取引所における基準日②の終値、基準日②から遡る直近5営業日、1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の終値単純平均値をそれぞれ採用いたしました。

<後略>

(訂正後)

<前略>

なお、市場株価平均法①では、本基本合意書の締結日の前営業日であり、本株式交換に関する一部報道機関による憶測報道等（2025年2月28日の立会時間終了前）による株価への影響を排除した2025年2月27日を基準日（以下「基準日①」といいます。）として、イオン株式及び当社株式の東京証券取引所における基準日①の終値、基準日①から遡る直近5営業日、1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の終値単純平均値を、並びに2025年4月10日を算定基準日（以下「基準日②」といいます。）として、イオン株式及び当社株式の東京証券取引所における基準日②の終値、基準日②から遡る直近5営業日、1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の終値単純平均値をそれぞれ採用いたしました。

<後略>